【報告事項】

鳥取都市計画道路の変更 1・4・2号南北線の概要について

南北線の概要

路線名	1・4・2号 南北線		
位 置	しま はまさか 鳥取市嶋 ~ 鳥取市浜坂		
延長	約7,000m		
道路規格	第1種第3級		
代表幅員	18.0m		
車線数	4 車線		

※番号【1(区分)・4(規模)・1(一連番号)】 の付し方

区分 … 1:自動車専用道路、3:幹線街路、7:区画街路 等

規模 … 1:幅員40m以上、4:幅員16m以上22m未満のもの 等

一連番号… 都市計画区域毎の一連番号を付する。

南北線の概要・目的

【概要】

◎山陰近畿自動車道 鳥取~覚寺間は、鳥取市街地に位置し、鳥取自動車道・ 山陰道・山陰近畿自動車道の3つの高速道路ネットワークを結ぶ道路です。

【目的】

◎鳥取市街地における交通混雑の緩和や道路の安全性の向上、災害時の交通路 確保、速達性の向上、産業活動や観光におけるアクセス向上を事業の目的と しています。



地域交通の課題・必要性

●交通渋滞

みなみがくま ち よ み

- 〇国道9号や国道29号の南隈・千代水エリア付近や、国道53号等の市内中心部付近の幹線道路で混雑 度が高くなっており、主要渋滞箇所が連続して存在している。
- 〇国道29号や国道53号の交通量は鳥取西道路の開通により交通が分散して減少傾向にあるが、混雑度は1.25以上と高く、国道9号の交通量は増加傾向で需要が高まっている。

●交通事故

- ○鳥取市街の幹線道路では、死傷事故率が全国平均(43.5件/億台*□)を越える区間が多数存在する。
- ○通過交通が多い国道9号・29号では、主要渋滞箇所が連続しているほか、交差点付近での急な速度変化による追突事故が発生しやすい状況にある。
- 〇国道53号では、出会い頭や右左折時の事故割合が高く、沿道からの出入交通が多いことが要因と考えられる。
- ●災害時にも機能する信頼性の高いネットワークの確保
- 〇1級河川千代川の洪水想定では、第1次緊急輸送道路に指定されている国道29号や国道53号をはじめ、市街地内の主要道路の冠水が見込まれる。また、幹線道路の寸断により、救命・救助や物資輸送等の緊急活動に支障が生じる懸念がある。
- 〇鳥取市内を縦断する南北線の整備により、千代川氾濫等による路面冠水時、通行規制を回避可能と なる。

地域交通の課題・必要性

●緊急医療機関への速達性向上

- 〇救命救急センターを備える鳥取県立中央病院への、主要搬送経路に国道29号が利用されているが、 渋滞で到着時間が遅れるなど、救急搬送の速達性で課題がある。
- 〇南北線の整備により、青谷から鳥取県立中央病院へ向かうまでにかかる所要時間が約7分短縮し、速 達性が向上することで地域医療体制が強化され、生活の安全・安心が向上する。

●産業活動の支援

- 〇鳥取道の全線開通により、千代水地区を発着する物流(鳥取市を除く)の約4割が近畿以東や山陽側などに流動しており、近畿地方や山陽地方への交通アクセス向上は重要であるが、鳥取市の物流拠点である千代水地区は、高速ICへのアクセス性が低く、物流活動の支障となっている。
- 〇南北線の整備により、千代水地区から鳥取ICまでの所要時間が約8分短縮し、速達性が向上し、地域 産業の発展に寄与する。また、混雑が緩和することで、燃料消費率が向上するため燃焼消費額の減少 に寄与する。

●観光振興の促進

- 〇鳥取砂丘、・いなば温泉郷(岩井・鳥取・吉岡・浜村・鹿野)周辺の観光客数は、コロナ禍以前を上回るまでに回復している。中でも鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺が約7割を占め、人気があることが伺える。
- 〇アクセス面では、観光シーズンに鳥取IC~鳥取砂丘間の所要時間は平日の3.6倍に増加し、観光客のみならず、他の道路利用者にも影響している。
- 〇南北線の整備により、円滑な走行を実現することで鳥取砂丘から浦富海岸などへの周遊拡大が期待される。鳥取西道路の全線開通に伴い、鳥取砂丘エリア来訪者の滞在時間が約1.5倍増加しており、同様な効果も期待される。

ルート帯の検討

地域の現状の課題(産業・観光・安全安心)を踏まえ、5つの政策目標を設定

政策①

日常生活の利便性、 安全性の向上

政策目標

政策②

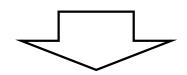
災害時にも機能する 信頼性の高い ネットワークの確保 政策③

救急医療機関への 速達性向上 政策④

産業活動の支援

政策⑤

観光振興の促進



政策目標を達成するルートを選定

道路計画① 道路規格 幅員構成

●道路構造基準(道路構造令)に則り、道路規格や幅員構成を計画

道路構造令

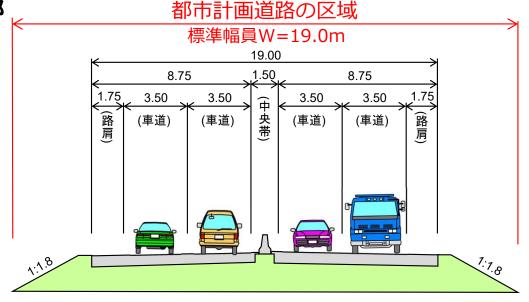
必要な道路機能や自然的・外部的条件に対応して、様々な交通の走行性や安全性を確保できる道路基本構造の一般的な基準を定めたもの。

●道路規格

	道路規格及び幅員
道路規格	第1種第3級
設計速度	80 km/h
標準幅員	土工部:W = 19.0 m、橋梁部18.0m

● 幅員構成図(単位:メートル)

土工部



橋梁部

◎インターチェンジは、政策目標の達成や地域ニーズを踏まえて配置

当該区間のインターチェンジ配置に関しては、中心市街地〜賀露・千代水地区との連絡性を強化しつつ、主要拠点へのアクセス性を配慮した上で計画

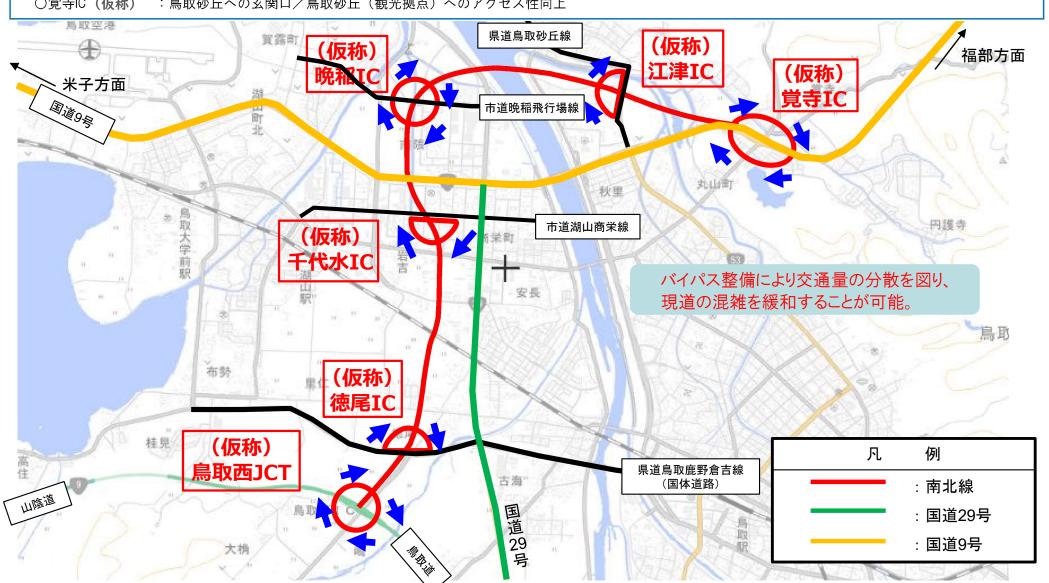
: 鳥取市民生活を支える機能/国道29号の渋滞緩和 ○徳尾IC(仮称)

○千代水IC(仮称):地域の産業活動を支える機能/千代水地区(物流拠点)へのアクセス向上

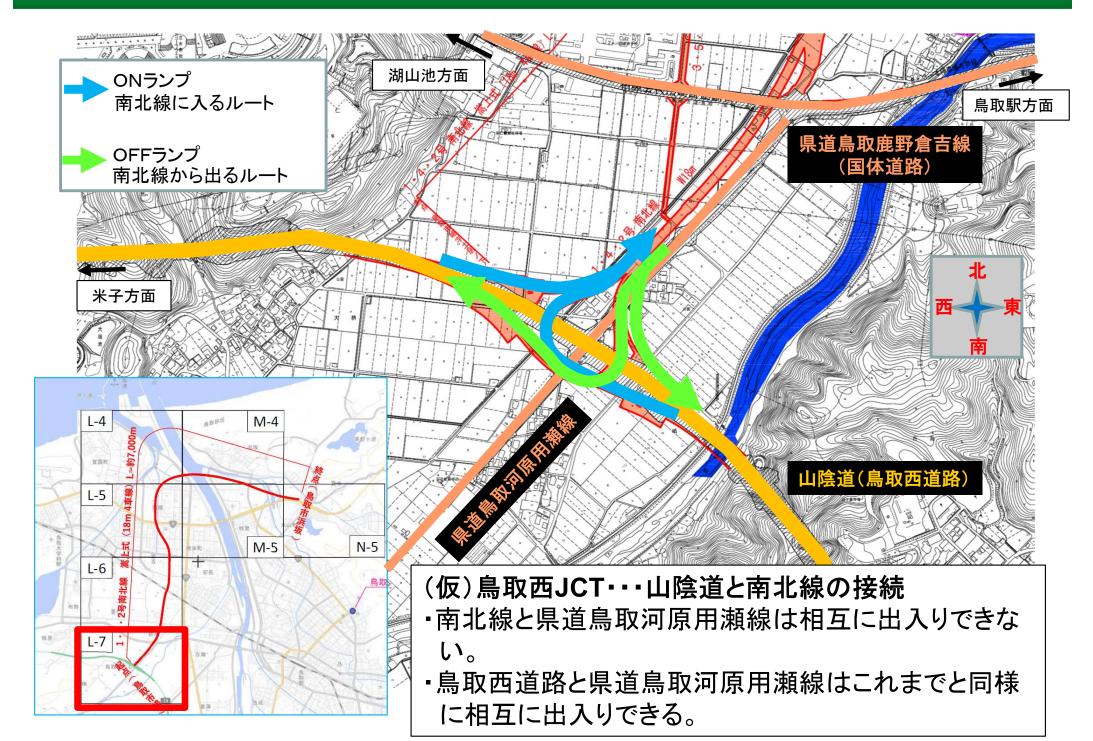
:ツインポートを連結し、地域経済を支える機能/鳥取空港・鳥取港(広域交通拠点)へのアクセス向上 ○晩稲IC(仮称)

○江津IC(仮称) :救急医療活動を支える機能/県立中央病院(第三次医療機関)へのアクセス向上

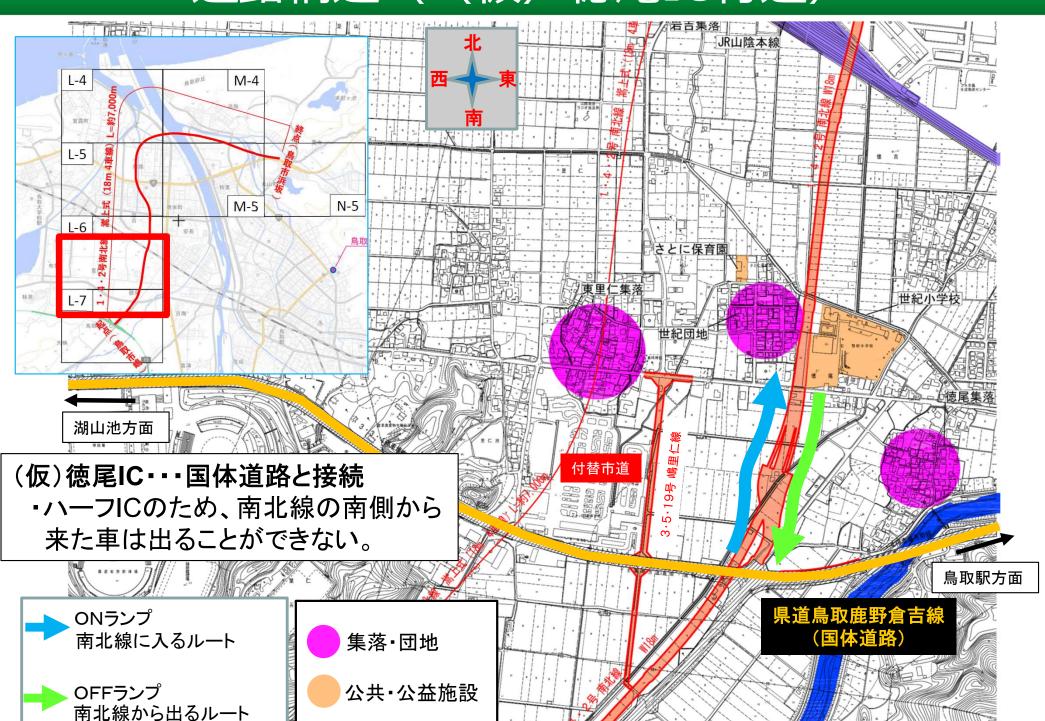
○覚寺IC (仮称) :鳥取砂丘への玄関口/鳥取砂丘(観光拠点)へのアクセス性向上



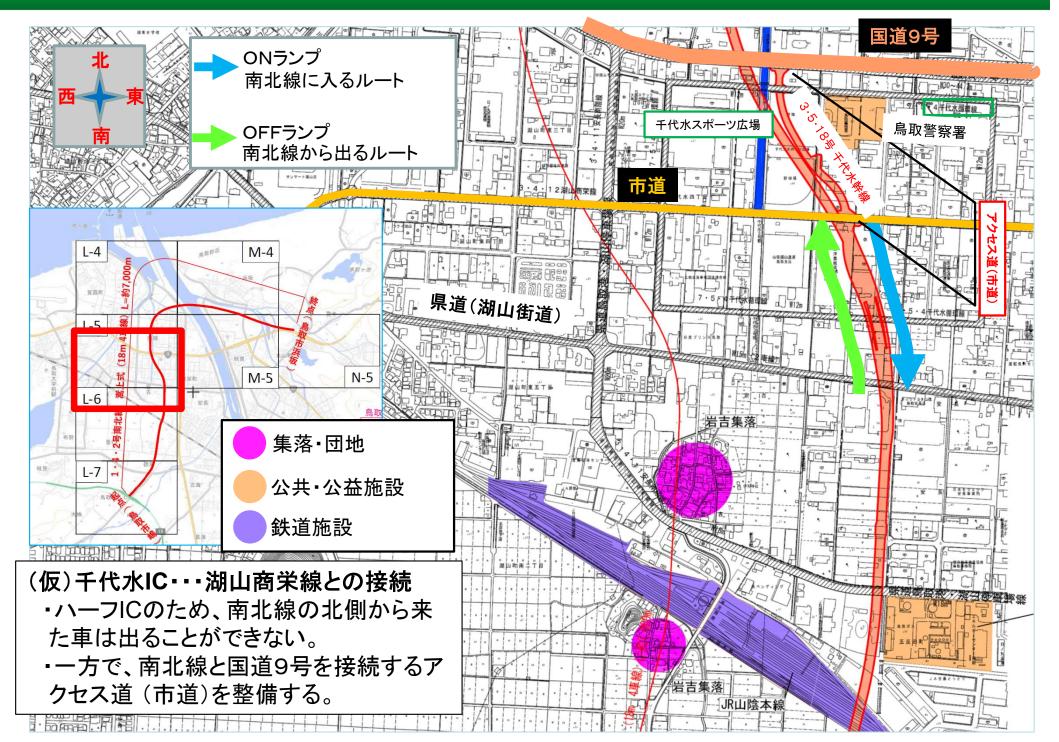
道路構造((仮)鳥取西JCT付近)



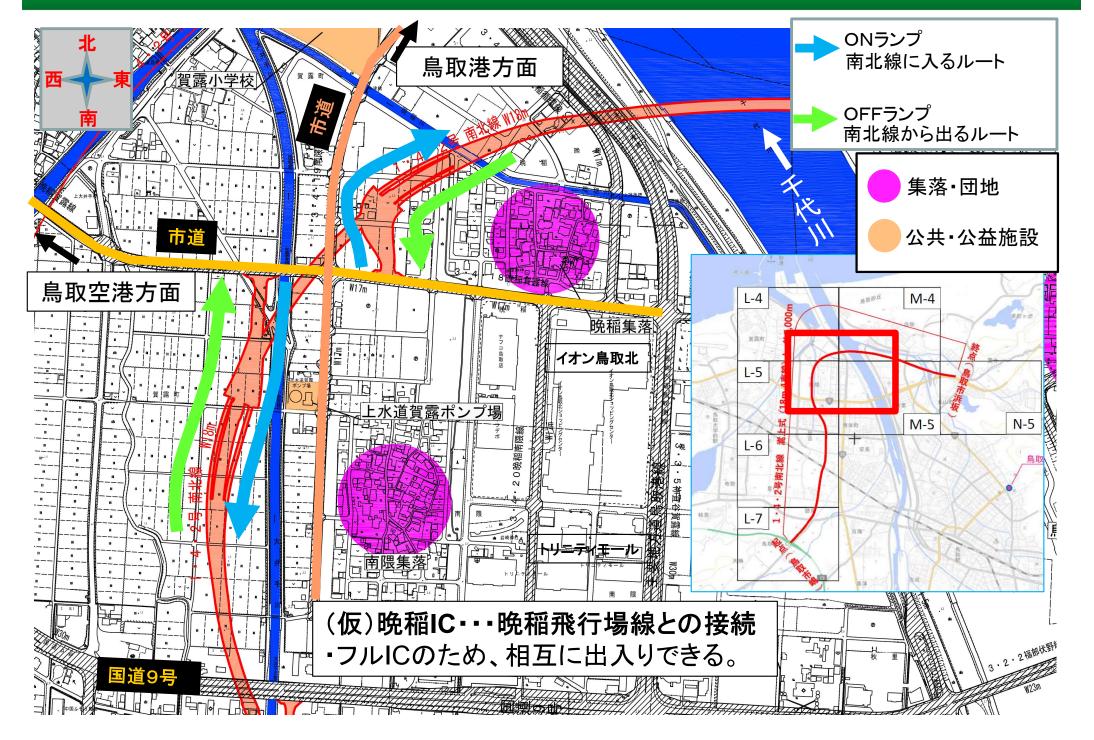
道路構造((仮)徳尾IC付近)



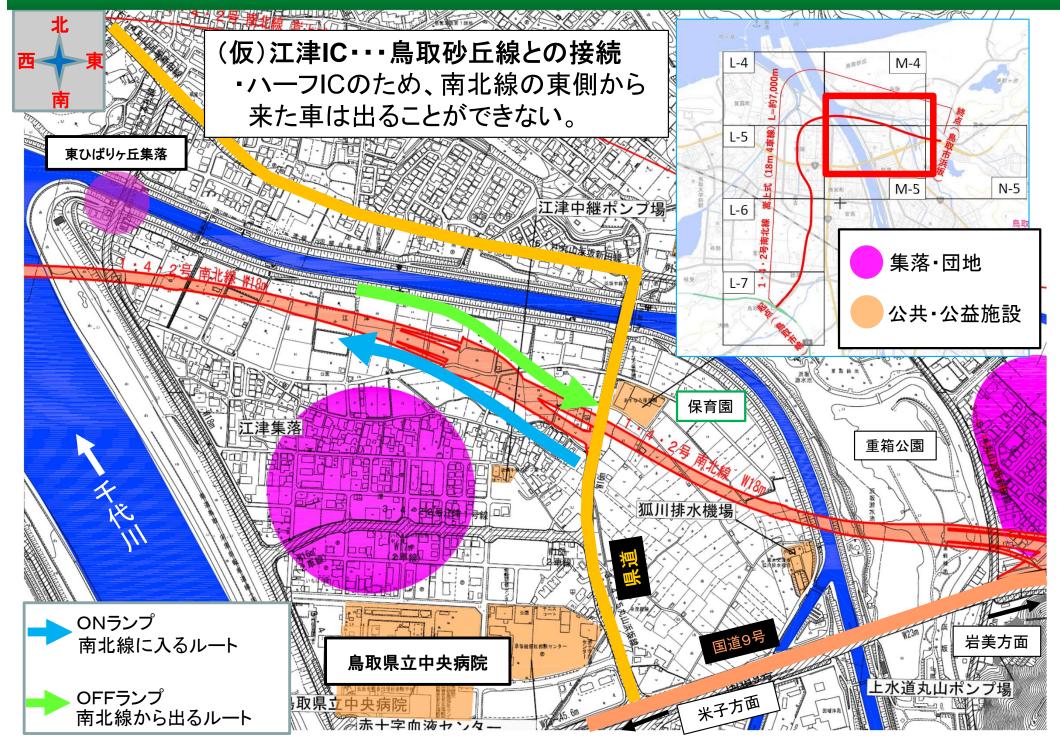
道路構造((仮)千代水IC付近)



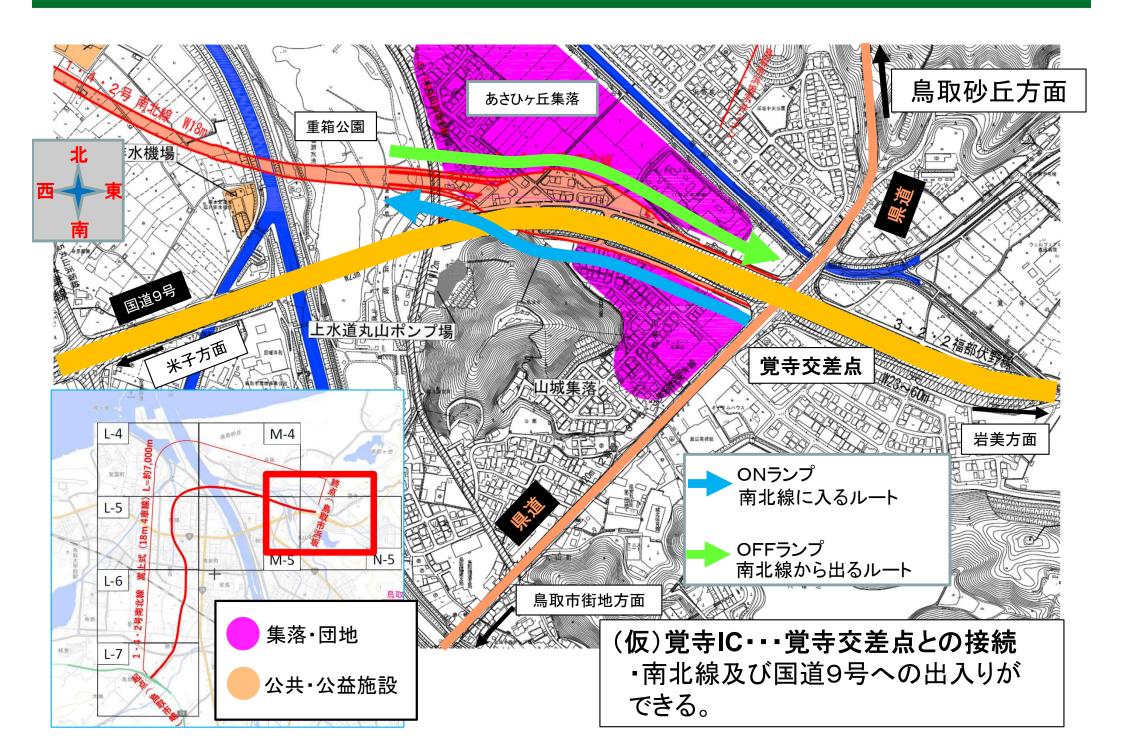
道路構造((仮)晩稲IC付近)



道路構造(江津付近)



道路構造((仮)覚寺IC付近)



都市計画説明会(意見聴取)について①

●南北線は市街地を通り、都市構造に大きな影響を及ぼすルートであり、市民生活への 影響が大きいことから、鳥取市民全体を対象とした説明会に加えて、地区説明会や事 業所説明会も開催した。

【説明会の開催日・回数】

- 1. 市民全体を対象とした説明会(大規模説明会)(R2.10.4 1回)
- 2. ルート沿線地区を対象とした説明会(地区説明会)(R2.9.25~10.9 計11回)
- 3. ルート沿線の事業所を対象とした説明会(事業所説明会)(R2.9.1 1回)

【説明会の周知方法】

- ①県ウェブサイト(R2.7.27~10.9) アクセス数:13,127
- ②新聞折込チラシ(R2.7.31,8.6) 日本海・山陰中央・朝日・読売・毎日・産経・日経新聞の7紙 合計60,805部
- ③新聞広告(R2.8.27)日本海·山陰中央2紙
- ④ルート沿線の地元住民への案内文の配布
- ⑤南北線の買収・隣接の可能性のある地権者(県内・県外問わず)へ説明会の案内文を郵送 (地権者391名、建物の所有者338名)

都市計画説明会(意見聴取)について②

【説明会の実施状況】

参加者の合計406名

説明会	対象	日時	会場	参加者数
大規模説明会	鳥取市内全域の市民	令和2年10月4日(日) 14時~	鳥取県庁講堂	68名
	嶋地区・大満地区の住民	令和2年9月25日(金) 19時~	豊実地区公民館	12名
	徳吉地区・徳尾地区の住民	令和2年10月1日(木) 19時~	鳥取県民体育館	21名
	岩吉地区・東里仁地区・世紀団地の住民	令和2年10月2日(金) 19時~	NO-INZINE THE TAIL	13名
	安長地区の住民	令和2年9月29日(火) 19時~	千代水地区公民館	12名
	晩稲地区・南隅地区の住民	令和2年9月28日(月) 19時~		31名
地区説明会	賀露地区の住民	令和2年10月5日(月) 19時~	賀露地区公民館	25名
	東ひばりヶ丘地区の住民	令和2年9月30日(水) 19時~		8名
	浜坂新田地区・江津地区の住民	令和2年10月6日(火) 19時~		42名
	山城町地区の住民	令和2年10月7日(水) 19時~	浜坂地区公民館	11名
	あさひヶ丘地区の住民	令和2年10月8日(木) 19時~		56名
		令和2年10月9日(金) 19時~		49名
事業所説明会	ルート沿線の事業所	令和2年9月1日(火) 19時~	鳥取県庁講堂	58名

都市計画説明会(意見聴取)について③

説明会の出席者からの主な意見

説明会での意見・質問(その1) 【都市計画決定の手続き】

意見・質問の要旨	回答
・都市計画素案に対して意見を言う機会は あるか。	・説明会のほか、パブリックコメント、公聴会において、 意見を述べる機会がある。
・今後も説明会を開催する予定はあるか。	・事業化後、測量・設計・用地補償・工事の節目でや説 明会等を開催させていただく。

【ルート】

意見・質問の要旨	回答
・ルート上の地権者から反対意見が出た際に、ルート変更はあり得るのか。	・南北線は、広域性が高い路線となるため、皆様からのご意見を総合的に判断し決めていくこととなる。・事業予定者(国)としては、今示ししているルート案でご了解いただき進めていきたいと考えている。

【インターチェンジ】

意見・質問の要旨	回答
・市民はアンケートで『中心市街地への アクセス性の向上』を求めているが、 『人口集中地区』を避け、結果として中 心市街地を避けるルートとなっている。・中心市街地へのアクセス性向上はどう なったのか。	・建物が密集している地域を通過するルートは、地域の分断や建物の移転費用の増大などが懸念される。 ・南北線や山陰道等と中心市街地とのアクセスについては、既存の道路を活用してほしい。

都市計画説明会(意見聴取)について④

説明会での意見・質問(その2)

【事業スケジュール】

意見・質問の要旨	回答	
・南北線工事完成までのスケジュールは。	・県の都市計画決定手続きが完了した後、国土交 通省が事業化する。完成時期は未定である。	

【道路構造】

意見・質問の要旨	回答
・南北線の都市計画は完成4車線としているが、整備は暫定2車線とするのか。	・南北線の整備方法については、完成4車線か 暫定2車線かは決まっていない。

【防災】

意見・質問の要旨	回答
・南北線の橋脚を千代川(河川内)に設置すること	・南北線の橋脚設置により千代川が氾濫しない
により、千代川の断面を阻害し千代川が氾濫する	ように、河川管理者と協議・調整を行いなが
こととならないか。	ら検討を進めていく。

【周辺道路】

意見・質問の要旨	回答		
・山陰道(鳥取西道路)の鳥取西IC付近は現状でも渋滞しており、南北線の整備に伴い今以上に交通が集中することが考えられるが、周辺道路も含めた渋滞対策を行うのか。	・山陰道(鳥取西道路)の鳥取西 I Cは、南北線の整備に伴い交通が集中することは十分考えられる。 ・今後、県道、市道を含めた周辺道路の交通量の変化を十分検討し、必要な対策を講じていきたい。		

パブリックコメントの実施について

●説明会による住民からの意見聴取だけでなく、パブリックコメントの実施により、 市民からの意見を幅広く募集した。

項目	内容
意見募集期間	・令和2年8月8日~10月22日
閲覧方法	・鳥取県庁及び鳥取市役所のウェブサイト
	・鳥取県庁及び鳥取市役所の窓口
意見提出方法	・電子メール、ファクシミリ、郵送、意見箱への投函
周知方法	・県ウェブサイト(8/8~10/22)
	アクセス数:8月→7,758,9月→2,539,10月→2,162
	・新聞掲載(8/29)日本海新聞・山陰中央新報 2紙
	・報道機関への資料提供

パブコメでの意見の項目・件数

番号	項目	件数	番号	項目	件数
1	ルートについて	37	6	事業全般について	19
2	完成時期について	6	7	インターチェンジについて	11
3	防災について	7	8	道路構造について	5
4	環境について	14	9	周辺道路について	8
5	経済について	4	10	その他	14

【ルート】

主な意見の概要	対応方針
・ルートや構造は妥当と考える。・住環境等への配慮したルートの見直しを要望する。	これまで地域の皆様等から多くの御意見をいただきながら検討して、政策目標を定め、 ルートを計画していますので、ご理解をお願いします。

【完成時期】

主な意見の概要	対応方針
・早期着工をしてもらいたい。・事業化の時期を知りたい。	・事業化の時期や完成時期は未定です。

【防災】

主な意見の概要	対応方針
・積雪対策、浸水対策、地震対策を要望する。	・凍結防止剤の散布、除雪を行います。 ・事業化後、調査検討を行い、水害を軽減させ る対策を進めます。 ・近年の巨大地震を受けた技術的所見を踏まえ た技術基準を用いて、設計・施行を行います。

【環境】

主な意見の概要	対応方針
・工事中や工事完成後の騒音・振動が心配。	・工事の影響を極力少なくするよう配慮して行います。
	・道路供用後の騒音振動については、環境基準を 上回った場合は、事業者である国土交通省が必 要な対応を行います。
・地盤沈下が心配。	・地盤沈下の影響が考えられる建物等において、 工事前に調査を実施します。

【経済】

主な意見の概要	対応方針
・非常に多くの事業所が集積している地域に 道路を通し、支障移転しなくてはならない 影響は多方面におよび、非常に大きいと考 える。	・南北線の整備が地域の産業活動の発展に寄与するものと考えます。

【事業全般】

主な意見の概要	対応方針
・事業費が多額になるのではないか。	・具体的な道路構造の検討に際して、事業費・維持管理 費のコスト縮減等に配慮します。
・事業の必要性が低い。	・渋滞、事故、災害時の脆弱性により、移動における速 達性や安全性、信頼性が低いため、日常生活や経済活 動において課題となっており、住民、事業所、道路利 用者などから、渋滞や事故がなく、安全で災害に強く、 広域観光を促進する道路が望まれています。
・どのような補償となるのか心配。	・補償の詳細については、個々の状況を確認したうえで、 個別に調整します。

【インターチェンジ】

主な意見の概要	対応方針
・ハーフインターチェンジではなく、	・道路の建設に要する費用を抑えつつ、政策目標
通常のインターチェンジにすべき。 ・インターチェンジの配置位置の見直	の達成や地域のニーズを踏まえて設定していま
しを要望する。	す。

【道路構造】

主な意見の概要	対応方針
・事故防止のため片側1車線で整備するべきではない。・中央分離帯の構造を安全対策と合わせて検討してください。	・全線片側2車線としていますが、具体の整備方 針や安全対策については、事業化後に検討しま す。

【周辺道路】

主な意見の概要	対応方針	
・南北線ができることによる周辺道路の交通	・関連して必要となる付替道路等は、事業化後に	
量の増加が懸念される。	地元や道路管理者と協議しながら検討します。	

【その他】

主な意見の概要	対応方針
・鳥取西インター付近に、道の駅が欲しい。	・参考とさせていただきます。

公聴会の実施状況

1. 公述人の募集

公聴会の開催にあたり、南北線の都市計画素案について、意見を述べたい方を予め一般の皆様から募集した。

●募集期間:令和2年10月9日(金)~10月23日(金)

●閲覧方法:鳥取県庁及び鳥取市役所のウェブサイト、鳥取県庁及び鳥取市役所の窓口

●提出方法:電子メール、ファクシミリ、郵送、意見箱への投函

●周知方法:県ウェブサイト(10/9~10/23)、報道機関への資料提供

2. 公聴会の開催

●日時:令和2年10月30日(金) 午前10時~10時40分

●場所:鳥取県庁講堂 ●公述人:6名(傍聴人:17名

公述人	公述の概要
公述人①	・江津地区の住民の環境配慮と土地の利用価値の点から、本線及び取り付け道路を袋川に
	沿うように、ルートの変更を希望する。
	・千代水ICが接続する鳥取市千代水地内の市道湖山商栄線は、降雨時に冠水が起こるため、
公述人②	道路建設と自然災害への安全性の確保や対策が考えにくく不安に感じる。
	・ゼロベースや代替案を含めたルート選定の再検討を行ってほしい。
	・ルートの近隣住民だが、ルートが決まってから説明されても困る。
公述人③	・このようなやり方は、反対する機会も与えられず、「この形で承知してください。」とい
	う一方的なものであり納得できないため、ルートの再考を要望する。
	・ルートは、鳥取市五反田周辺の危険物取扱ヤードに近接しているが、ルート計画において
公述人④	リスク想定と環境影響等を網羅のうえ、後世からも支持を得る「都市計画」を策定される
ことを願っている。	
公述人(5)	・ルートは、製造施設の建設予定地内であり、代替地の選定は容易ではなく、防災上の観点
五班人(3)	からもルートの見直しを強く要望する。
	・ルート近隣の騒音振動について、出来上がってから改善すると言われても困る。ルートを
公述人⑥	江津集落から離すことを要望する。ルートを変更できないのであれば、補償していただき
	たい。

ルートの変更にかかる意見が多く寄せられた

公聴会での公述に対する対応方針

【公述に対する対応方針】

- ・ルートは計画段階評価にて地域の皆さま等からご意見をいただきながら検討して、 政策目標を定め、概略ルートを選定されております。(検討経緯及び政策目標については、以下のとおり)選定した概略ルートに基づき、ルートを計画されていますので、ご理解をお願いします。
- ・なお、騒音振動などに係る対策については、事業者である国土交通省が、事業化後に地域の皆様のご意見を伺いながら具体の検討を行うこととしています。

(検討経緯及び政策目標)

- ・ルートは、事業者である国土交通省が平成28年度から計画段階評価を実施するとともに、平成30年度からはアンケート調査、オープンハウス、ワークショップなどにおいて住民や事業所などから幅広く意見を聴取し、検討してまいりました。
- ・アンケート調査等において出された意見を踏まえ、改善すべき地域課題として5つの政策目標(日常生活の利便性・安全性の向上、災害時にも機能する信頼性の高いネットワークの確保、救急医療機関への速達性向上、産業活動の支援、観光振興の促進)を設定し、第三者による有識者委員会の助言をいただきながら、全ての政策目標の達成が見込め、地域ニーズの高い渋滞や事故、災害時の代替性などにおいて特に優れた効果が期待され、総合的に優れたルート(全線バイパス)が選定されました。

住民や地権者等への周知について

◎令和2年度に都市計画説明会やパブリックコメント等を実施して以降、長らく時間を要したため、都市計画手続きを進めるにあたっては、ルート沿線の地区住民や事業者、地権者に「お知らせ」文書を全戸配布して周知するとともに、幅広く周知できるよう鳥取市報にも掲載するなど配慮して進めています。

- ① 「お知らせ」文書の郵送 7,000通 対象:ルート沿線住民、事業者、地権者
- ② 鳥取市報(6月号)への掲載
- ③ 県ホームページ「とりネット」への掲載

【県への問い合わせ】

17件の問い合わせあり(7月末現在)

- ・道路計画をよく知らなかった。教えて欲しい。
- ・所有する土地が道路計画にかかているか確認したい。
- いつ頃、どのような補償となるのか。
- ・騒音や振動が心配。

<u>くお知らせの内容></u>

都市計画決定の手続き (予定)

実施予定日	手続の内容
令和7年	パブリックコメント、公聴会で御提出いただいた御意見の対応方針を公表
5月1日	・とりネット (県ホームページ) での公表
~12月26日	URL https://www.pref.tottori.lg.jp/292550.htm
	・閲覧による公表
	<閲覧場所>
	(1) 鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課(鳥取市東町一
	丁目 220 本庁舎 7 階)
	(2) 鳥取市都市整備部都市企画課(鳥取市幸町71番地本庁舎5階)
7月 (予定)	鳥取県都市計画審議会の開催 (傍聴することができます。)
9月頃	都市計画の案の縦覧(縦覧期間14日間に意見書を提出することができます。)
(14 日間)	※縦覧場所や意見書の提出先は、とりネット(まちづくり課ホームページ)や
	市報などで別途お知らせする予定です。
11月 (予定)	鳥取県都市計画審議会の開催 (傍聴することができます。)

※詳細な日程や開催場所等につきましては、随時とりネットにおいて情報を更新してお知らせ します。

<鳥取市報(6月号)>

山陰近畿自動車道 鳥取〜覚寺間 (通称:南北線)の都市計画決定 に関する手続き

圖鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづくり課■ 0857-26-7458

令和2年度に開催した住民説明会や公聴会 でいただいたご意見をもとに、国土交通省、県、 本市などの関係者で協議・調整を行ってきま した。

説明会開催から長い時間を要しましたが、この度、都市計画決定の手続きを行うこととなりました。

■今後の都市計画決定の手続き予定

5月1日~12月26日

パブリックコメント、公聴会での ご意見に対する対応方針の公表

- ・とリネット(鳥取県ウェブサイト)
- 以下の場所での閲覧
- ①鳥取県生活環境部くらしの安心局まちづく り 課

②本庁舎都市企画課(54番窓口)

- 7月 鳥取県都市計画審議会の開催(1回目)
- 9月 都市計画の案の縦覧(14日間)
- 11月 鳥取県都市計画審議会の開催(2回目)

※各審議会は傍聴ができます。詳細な日程や開催場所は、随時とりネットなどでお知らせします。

鳥取県の今後のスケジュール(予定)

_	_	_	
\Box	7		
к		ш	
	•		

第165回 都市計画審議会(予備審議)

7月9日

都市計画案の公告・縦覧

9月頃

第166回 都市計画審議会(本審議)

11月頃

国土交通大臣同意協議

12月頃

都市計画決定告示

12月頃